\* Y 77 X

# 保育園のしおり





# サムエル保育園 サムエル保育園・分園

社会福祉法人 黄河会



## 目次

- 1 概要
- 2 園内見取り図
- 3 園の沿革
- 4 クラス、職員構成
- 5 保育目標
- 6 保育時間
- 7 保育園生活を送るにあたって
- 8 保育園の一年
- 9 災害緊急対策について
- 10 乳幼児突然死症候群 (SIDS) について
- 11 給食、おやつ
- 12 保健
- 13 保育園におけるアレルギー食の対応について
- 14 災害時の連絡について
- 15 コドモン(保護者用スマートフォンアプリ)の利用方法
- 16 苦情解決窓口(ご意見箱・第三者委員)

## 1 概 要

事業者 社会福祉法人 黄河会

施設名 サムエル保育園

サムエル保育園・分園

**施設長** 内藤 至信

設立年月日 サムエル保育園 昭和45年5月1日

サムエル保育園・分園 平成23年4月1日

所在地 サムエル保育園 東京都西東京市向台町2丁目7番21号

サムエル保育園・分園 東京都西東京市向台町2丁目6番11号

電話 042-465-4061

**FAX** 0 4 2 - 4 6 5 - 4 0 7 6

#### 規模

イ) サムエル保育園

敷地 1,128 m²

建物建築延面積696 m²構造鉄筋コンクリート 2 階建

ロ)サムエル分園

敷地 163 ㎡ 建物 100 ㎡

構造 木造2 x 4 (枠組壁工法)造 2 階建(借家屋)

#### 2 園内見取り図



#### 3 園の沿革

昭和23年1月 YMCA 幼児グループ 田無支部設立

昭和28年3月 上記施設東京都認可を受け、翼陰幼稚園と改名

昭和45年4月 社会福祉法人黄河会 サムエル保育園設立 認可

(翼陰幼稚園と保育園の2施設を運営)

昭和53年3月 翼陰幼稚園 閉園

昭和53年6月 社会福祉法人黄河会 サムエル保育園 施設長変更

昭和 56 年 10 月 特例保育指定 認可

昭和57年1月 0歳児指定保育所認可

昭和57年4月 内容変更 ₹2歳児以下22名

2歳児以上78名

合計 100 名

平成4年7月 社会福祉法人黄河会 理事長及びサムエル保育園 施設長変更

平成8年4月 特A型延長保育事業開始(7:00~19:00)

平成 13 年 4 月 サムエル保育園 内容変更 ₹ 2 歳児以下 27 名

2 歳児以上 83 名

合計 110 名

平成23年4月 サムエル保育園・分園 開園 2歳児以下24名

平成31年4月 施設長変更

令和4年2月 社会福祉法人黄河会 理事長変更

令和5年4月 サムエル保育園・分園 内容変更 2歳児以下20名

現在に至る。

## 4 クラス、職員構成

#### サムエル保育園

年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
クラス名	ほし	つき	そら	もり	かわ	やま	6 クラス
定員	10 人	18 人	21 人	26 人	26 人	26 人	127 人

#### サムエル保育園・分園

年齢	1 歳児	2 歳児	計
クラス名	いずみ	うみ	2クラス
定員	10 人	10 人	20 人

## 職員構成

## サムエル保育園

職名	園長	常勤	非常勤	栄養士	調理員	事務員	看護師	嘱託医	パート	早朝・夕方
		保育士	保育士						保育助手	保育助手
人員	1人	17 人	6人	1人	5 人	1人	1人	3 人	5人	15 人

## サムエル分園

職名	園長	常勤	非常勤	栄養士	調理員	事務員	看護師	嘱託医	早朝・夕方
	*	保育士	保育士	*	*	*	*	*	保育助手
人員	1人	7人	4 人	1人	5人	1人	1人	3 人	4 人

※印は、サムエル保育園との兼任となります。

#### 嘱託医

担当医	医療機関
永田 早美	永田外科胃腸科 (小児科を併設しています)
長谷川 元樹	はせがわ歯科クリニック
伊藤 裕子	丸山眼科クリニック

2024年2月24日現在

#### 5 保育目標

心身供に健康でのびのびした子どもを育てる 虫、花を大切にする思いやりのある子どもを育てる

- 子どもたちがいきいきと楽しい園生活を送ることができるように配慮し、 個々の成長に沿いながら一人ひとりの良さを見つけ丁寧に関わる
- 乳幼児期の心理的発達を基本にしながら、子ども一人ひとりの個性を尊重 して発達を援助し、子どもが自ら遊びや活動を選択できる環境を整える
- はだし保育を取り入れ、足裏の感覚を育て五感を刺激し、バランス能力や 運動機能を養う
- 地域に根差した環境の中で、乳幼児の養護と最善の利益を考慮し、保護者や 職員とともに子どもたちの健やかな育成を援助する

子どもたちと職員、保護者が一緒になって毎日を歩み、全ての職員がすべての子どもに寄り添い、愛情を注ぎ、また保護者が安心して預けられることが子どもの安定となり、健やかな育成につながると考えます。ご家庭と園とが協力し合うことがなにより大切となります。

#### 6 保育時間

- 通常保育 月曜日~土曜日 7:00 ~ 18:00 (保育標準時間の場合)月曜日~土曜日 8:30 ~ 16:30 (保育短時間の場合)
- 延長保育 月曜日~土曜日 18:01 ~ 19:00
- 休園日 日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
  - ※延長保育は300円(1回・1児童)の利用料をご請求する事となります。<u>口座</u> 振替にて行います。
  - ※保育短時間の方は通常保育時間の前後に利用時間が伸びた場合、時間単位で 請求額が変わります。
  - ※延長保育は1歳を迎えた翌月からご利用可能となります。
  - ※7 時より前、または 19 時以降の利用は出来ません。延長保育は 19 時までに必ずお迎えに来てください。

#### ☆ 土曜日利用について

土曜日保育を利用される場合、事前申請が必要となります。 利用される土曜日の週の水曜日までに事務所へ利用申請をしてください。

#### ◎ 保育は就労の場合のみ利用となります

西東京市の保育要件に準じて、お仕事が休みの場合は家庭保育をお願いします。

お子様にとって保護者と一緒に過ごす時間を持つことは、育ちにとても大切と考えています。

土曜日利用に関しましても、就労が認められない場合には利用をお断り致します。

- ◎通勤時間と勤務時間に合わせた、保育利用をお願い致します。
- ◎やむを得ないご事情のある場合は事務所までご相談ください。

#### 7 保育園生活を送るにあたって

保育園で過ごす乳幼児期は、これからの長い人生を生きていくために必要な、健康な身体と心の基盤を作る大切な時期です。お子さんは、日中の多くの時間を保育園で過ごします。ご家庭と連絡を取り合って、お子さまが心身ともに健やかに成長し、保育園生活を楽しく過ごすことができますように保育を進めてまいります。ご協力をお願いいたします。

#### (1) ならし保育について

保育園入園によって、お子さまの生活環境は大きく変わります。個人差もありますが、 最初はなかなか保護者の手から離れられないものです。

お子さまの状態をよく観察し、身体的・精神的負担をできる限り少なくしながら、保育園で安心して過ごせるようにならし保育の期間を設けています。

またこのならし保育は、お子さまのことを知り、お子さまと心を通い合わせ信頼を得るために、保育者にとっても必要な期間です。保護者の方のお仕事の都合を伺いながら、短時間から始めていき新しい環境に慣れるように進めます。お子さまの年齢などによっても違いますが、入園以後10日 $\sim$ 14日程度を親子ともども無理のない態勢でお取り組みください。

#### (2) 登園・降園時について

保育園では、早寝・早起きの健康な生活リズムを大切にしています。朝登園したら元気に「おはようございます」と挨拶を交わし、お子さま一人ひとりの活動に入りたいものです。保育園の毎日の生活のスタートをゆっくりと、気持ちよく迎えるために下記の事項をお守りください。

#### ① 時間について

朝は9時までに登園してください。やむを得ない事情で登園が遅くなる場合でも、必ず11時までには登園してください。

#### ② お休みや遅刻の連絡

当日の欠席・遅刻の場合は9時までに電話で連絡してください。 (給食数の把握などもありますので、時間厳守でお願いいたします。)

#### ③ 登園・降園に関して

登・降園は必ず成人の方にお願いいたします。未成年者はお断りいたします。

登・降園の時間管理はコドモンにより行います。本園は事務所前、分園は入り口にありますリーダーにて忘れずに打刻を済ませてください。

登園時には、必ず保育士に声をかけていただき、お子さまが登園したことを確認し合ってください。お子さまの体調や普段と違う様子がある場合は、必ず口頭でお知らせください。

0歳児は登園時、園で保護者の方に検温をしていただきます。検温が終わったら保育士に知らせてください。

登・降園の支度は、保護者の方に入室してもらいお子さまと一緒に行なってください。

体調が回復するまで室内で過ごすなど、個別に対応する保育(病児保育)は行っておりません。他のお子さまと一緒に活動できる健康状態になってから登園していただきますようご了承ください。

#### ④ お迎えが変わる場合

お迎えの方やお迎えの予定時間に変更がある場合は、事前に電話で連絡してください。連絡がなく異なる方がお迎えに来られた場合には、お子さまはお引渡ししかねます。

#### ⑤ お迎え後について

お子さまを保護者へ引き渡した後は、事故防止のためお子さまから目を離さないでください。園庭、小園庭、分園前及び遊具で遊ぶことは禁止しています。園児の安全のために必ずお守りください。

#### ⑥ 連絡帳 (コドモン) について

お迎え予定時間、お迎えの方、排便の有無や検温などお子さまの情報を登園までに入力してください。遅刻での登園の場合も9時までに入力ください。

乳児クラスは特に、お子さまが毎日登園後スムーズに園生活に移行するために必要となりますので、忘れずにお願いいたします。記入が確認されない場合は連絡をいたします。

#### (3) 保育園とご家庭との連絡について

園だより、献立表、保健だよりは毎月1回配信しています。その他行事のお知らせや 市役所経由のお知らせは、基本全てコドモンにて配信しています。必ずご確認くださ い。(コドモンの使用方法については「15 コドモン」をご参照ください)

掲示物などは本園・分園入り口のホワイトボードをご確認ください。

- 0,1,2歳児は、毎日のお子さまの様子を保護者の方と担任保育士とで共有し分かり合うために連絡帳(コドモン)のやりとりをいたします。
- 3,4,5 歳児は各クラス前にあるホワイトボードにてその日のクラスの活動や様子を 掲示しています。お迎えの際には必ず一読ください。

#### (4) 写真販売について

園行事の際はカメラマンが撮影した写真を、写真販売業者「はい!チーズ」に依頼し、インターネットで閲覧・販売しています。詳細は販売時にお知らせいたします。

#### (5) 保育園の入り口について

園の門扉はオートロックにより施錠しており、暗証番号による開錠となっております。番号は定期的に変更しております。

門扉を出る際は、お子さまの安全を守るため、手をつないで飛び出さないように気を つけてください。また必ず閉めてくだるようお願いいたします。

#### (6) 駐輪場に関して

所定の駐輪場所にとめてください。また前輪にはロックをかけ、お子さまを乗せたま ま離れないでください。

自転車から離れる際は、必ず貴重品は身につけてください。

行事の際は大変込み合いますため、安全を優先し自転車での登降園及び来園はできません。 徒歩でお願いいたします。

#### (7) SNS について

保育園の行事などで保護者の方が撮影した動画や写真については、個人情報の観点から SNS などでのやりとりはご遠慮ください。

#### (8) その他注意事項について

#### • 連絡先について

住所、勤務先、保険証番号、電話等の連絡先の変更が生じたときは、直ちに事務所にお知らせください。

緊急連絡先が届出と異なる場合は、たとえ1日でも登園時にお知らせください。

#### 持ち物について

全ての持ち物には必ず名前をご記入ください。はっきり大きく記入をお願いいたします。

個人の玩具、おかし、お金等は絶対に園には持たせないでください。

カバン、リュックなどのキーホルダーやバッチは破損や紛失、乳児の誤飲の恐れが ありますので、禁止と致します。

保護者においても、物の貸し借りやお渡しは園内ではお断りさせて頂きます。

#### 服装について

服装は活動しやすく、着脱しやすいものにしてください。

お子様の安全な活動のため、ズボンとしてください。丈の長いものや広がっている も のはご遠慮下さい。またお子様の体にあったサイズをお選びください。

袖やズボンの裾が長い場合は、裾を上げるなどの調整をしてください。

お子様の安全の為に、フードのある服、スカート、ワンピース、チュニックはお控えください。

履物は運動靴とします。大きすぎると怪我の原因となりますのでサイズに合ったものをお願い致します。サンダル、ブーツ等はお断りいたします。

お子様の活動の妨げやけがにつながる場合もあります為、飾りゴム、ピン止め、カチューシャ等は使用しないことにしています。特に小さいシリコンゴムは切れやすく紛失や誤飲の恐れがありますので、ご使用はご遠慮ください。

※ 大人の感覚でデザイン性を重視し、子どもが着脱や活動の様子に戸惑っている 場合が良くあります。気を付けましょう。

#### 8 保育園の一年

子どもたちにとって「食べる」「遊ぶ」「眠る」という生活リズムが、毎日安定していることが大事です。保育園では日々同じ流れの中で生活する安心感と併せて、季節の移り変わりを感じたり、日本の伝統行事に触れる機会を織り交ぜながら豊かな心を育むお手伝いをしています。子どもたちと楽しむ行事、保護者の方と一緒に楽しむ行事などを計画し、毎年保護者アンケートの意見により、子どもたちの活動内容や行事のあり方を見直しながら進めています。今年度の予定は4月に配布する『年間行事予定表』でご確認ください。

#### ※行事について

- ◎日々安定した日常生活のリズムを整えることを大切に考えているため、毎日の保育を第一優先にしております。そのため 0,1,2 歳児は子どもたちの様子に合わせて行事に参加します。
- ◎保護者参加の行事については『年間行事予定表』で確認してください。詳細のお知らせは時期がきましたら配信していきます。
- ◎行事は子どもたちの育ちやその姿を共有できる場であると考えています。子どもたちも精一杯その活動に取り組み、大好きな保護者の皆さんに認められ、受容されたい気持ちです。終了後は子どもの気持ちを考慮し、できる限り一緒に降園されることを希望しております。ご理解ください。

#### 9 災害緊急対策について

保育園ではいつ起こるか分からない自然災害(地震・台風)や火災から子どもたちを守る ために園の消防計画に基づき毎月一回避難訓練を実施しています。

学校 110 番を設置し、不審者の侵入などが合った場合は、すぐに警察にかけつけてもらえる体制を作っています。

#### 10 乳幼児突然死症候群(SIDS)について

《保育園での対応》

- ① 仰向けに寝かせます。ご家庭でも仰向けに寝ることに慣れておいてください。
- ② 午睡中の様子をいつも見ています。0歳児は担任もしくは看護師が呼吸と体位を5分毎に確認しています。1,2歳児は担任で10分毎に呼吸・体位の確認をしています。
- ③ 口の中に異物がないか確認したり、ミルクなどの嘔吐物がないか確認しています。
- ④ 口や鼻をふさぐことがないようにスタイは外し、顔の周りにタオル類を置かないように しています。
- ⑤ 環境の変化に伴うストレスや疲労が SIDS 発症に関与している可能性が考えられています。そのため乳児はお子さまにとって無理のないように、ならし保育を進めていきます。

※末尾のリーフレットを参照ください。

#### 11 給食、おやつ

**昼食及びおやつの完全給食を行っています。** 

おやつの提供について

乳児 午前1回(満1歳以上)、午後1回(離乳後期以降)

幼児 午後1回

延長保育を利用の方は夕方のおやつを提供しています。

昼食の提供について

全闌児 1回

離乳食の提供について

サムエル保育園では離乳食の段階の目安を以下のようにしています。

月齢	離乳食の段階
5,6ヶ月	初期食
	5ヶ月はご家庭で食材を試して頂く期間のため、保育園での
	離乳食の提供は6ヶ月からとなります
7,8,9ヶ月	中期食
10,11 ヶ月	後期食
12ヶ月~	移行期普通食

- 翌月の園だよりと共に栄養士の作成する献立表を月末に配信致します。
- 給食で使用されている食材は給食で「初めて食べる」ということが無いように、 ご家庭で2回以上お試しください。食材チェック表を活用していただき、チェッ クがついてからの提供開始となります。(P. 20 食材チェック表参照)
- 年間行事の中で、お弁当の日もありますので、ご協力官しくお願い致します。
- 午後のおやつの時間前に早退をする場合、おやつのご提供は致しません。

- 3歳児以降は給食費の実費徴収が口座振替により行われます。別紙の給食申込書 兼同意書にご記入し、園に提出してください。
- アレルギー児の対応は生活管理指導表を基に、別途ご相談となります。詳細については「13 保育園におけるアレルギー食の対応について」をご参照ください。
- 食事提供に関する説明をご理解いただき、同意書を提出していただきます。別紙 をご確認し、一読ください。

#### 12 保健

保育園では0歳から6歳までの乳幼児が長時間にわたり集団で生活しています。ひとり ひとりの子どもと集団の健康と安全を確保するため、以下ご理解、ご協力ください。

- 毎朝、登園前に健康状態の観察をお願いします。
- お子さんに不調がある、いつもと違う様子がある、ケガをしている等健康状態にい つもと違う点があるときは、登園時に直接職員へお伝えください。 薬を使用している場合(内服、貼付、点眼)もお知らせください。
- 以下の症状などがある場合、登園前に受診をお願いします。
  - 目の充血、まぶたの腫れ、目やに
  - 複数の発疹、ジュクジュクした発疹
  - ・ひどい咳き込み(咳で夜間眠れなかった、咳き込んで嘔吐してしまった等)
  - 頭を打っている
    - ※受診の結果、保育園での集団生活が可能との医師の判断があれば、遅刻での登園が可能です(ただし11時までに登園できる場合に限ります)。頭を打ち、医師から24時間は様子をみるよう言われた場合は自宅で安静にして様子を観察してください。
  - ※保育中に症状があった場合は連絡をさせていただき、お迎えを依頼することがあります。当日中もしくは翌日登園前の受診をお願いします。
- 以下の場合は自宅での保育をお願いします。
  - ・発熱している(37.5℃以上)
  - ・解熱剤を使用して解熱している (再度発熱する可能性があります)
  - ・嘔吐、下痢がある
  - ・捻挫や骨折等で特別な介助が必要である(移動、排泄、食事介助等)
  - ・コンクリートや硬い床で頭を打った、頭を打ち外傷がある、頭を打って受診し問題 はなかったが一日様子をみるよう医師の指示があった(急変する場合があります)
  - ・予防接種を受けた日(副反応が起こる可能性があるため)
  - ・ 感染性疾患にかかっている (インフルエンザ、感染性胃腸炎など)

#### ● 発熱について

保育中に37.5℃以上の発熱があった場合はお迎えをお願いします。

37.5°C~37.6°C程度で、普段と変わらず機嫌良く集団で活動でき、食事がとれている場合は、ご相談の上経過をみながら保育をします。

発熱があった翌日は、朝熱が下がっていても日中上がる可能性があります。食欲、睡眠、機嫌なども観察した上で登園について判断するようお願いします。

#### ● 下痢、嘔吐について

- ・保育中に下痢便があった場合、3回まではお子さんの全身状態を観察し保育します。 下痢のほかに食欲不振、顔色が悪い、機嫌が悪いなどの体調がすぐれない様子があった場合や4回目の下痢便があった場合はお迎えをお願いします。
- ・保育中に嘔吐した場合は発熱の有無にかかわらずお迎えをお願いします。
- ※便や嘔吐物で衣類やシーツ類が汚れてしまった場合、園内では洗わずそのまま返却します。

ご負担をおかけしますが、感染予防のためご理解、ご協力をお願いします。

#### ● 感染性の病気について

インフルエンザをはじめその他感染性の病気にかかった場合は医師から登園許可が出るまで登園できません。登園再開には、医師の治癒証明が必要となります。お子さんを預ける際に治癒証明書を職員にご提出ください。なお、具体的な病気については「P. 26 伝染性の病気について」、治癒証明については「P. 27 治癒(登園、登校)証明書」をご参照ください。

#### ● けがの処置について

園内で可能な処置は応急処置までとなります(傷の程度を観察し、流水で洗浄、出血があれば圧迫止血したのち傷の保護を行います)。傷の状態によっては、保護者の承諾のもと医療機関を受診します。

※原則として保護者の承諾、あるいは保護者の同行がなければ受診できません。ただし、 状態によっては園長の判断で緊急受診する場合があります。

#### ● 薬の取り扱いについて

原則として薬はお預かりしません。

ただし、慢性疾患等のため薬の服用なしでは健康的な日常生活を過ごせない場合には、 医師の「薬剤情報書」の指示のもと薬を預かります。医師の薬剤情報書と保護者の与薬 依頼書 (P. 25) を必ずご提出ください。

※保育園で与薬できる薬は限られております。園での与薬が必要な場合は事前にご相談ください。

※熱性けいれんの予防薬(坐薬)の預かりと使用には別途とり決めがありますので、事前にご相談ください。

#### ● 予防接種後の登園について

接種後に副反応など体調変化が生じる可能性がありますので、予防接種を受けてから登園することはお控えください。お休みの日や降園後の予防接種をお願いします。

#### ● 病児保育について

病児保育は行っておりません。体調がすぐれず、集団生活が難しい場合に個別に対応することが難しく、またほかの子どもたちの健康と安全を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

## 【保育園の一日】

		0 歳児	1,2 歳児	3, 4, 5 歳児			
		3 つのお部屋に分かれて	ての合同保育となります。				
		8:30 以降、各クラス	に移動し、クラスでの受け	入れとなります。			
朝の	7:00	<0,1,2 歳児:つき組	〉 〈3,4,5 歳児:もり組〉	〈分園:そら組〉			
保育				8:00 本園から分園へ移動			
木月		登園	登園	登園			
	7:30	視診•検温	視診	視診			
	8:00						
	8:30	自由遊び	自由遊び	自由遊び			
	9:00						
	9:30	午前のおやつ・授乳	午前のおやつ	朝の集まり			
	10:00	午前寝	主活動	クラス別保育			
	10:30	あそび・散歩など	クラス別保育	あそび・活動			
	11:00	離乳食·授乳	あそび・散歩など	散歩など			
	11:30		昼食				
	12:00			昼食			
	12:30	午睡					
	13:00		午睡	午睡			
	13:30						
	14:00						
	14:30						
	15:00	目覚め	目覚め	目覚め			
	15:30	おやつ・授乳	おやつ	おやつ			
	16:00	自由遊び	自由遊び	自由遊び			
		順次降園	順次降園	順次降園			
夕方の	17:00	4つのお部屋に分かれて	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	W-1			
保育	17:30	〈0,1 歳児:つき組〉	〈2,3 歳児:そら組〉〈4,5	歳児:やま組〉〈分園〉			
延長	18:01	 	  児そら組で合同保育となり	)ます			
保育	19:00	<u> </u>	王園児でり組て合門休育とはりより				

- \*各クラスによって多少異なる場合があります。
- ・ 7:00~ 8:30 早番担当職員による受け入れになります
- ・17:00~19:00 遅番担当職員によるお引き渡しになります
- ・18:01~19:00 延長保育は分園のお子様は本園に移動して一緒に行っております
- ・土曜日の保育は分園のお子様も本園で保育しています

## (保育に必要な持ち物)

		0 才児	1 才児	2 才児	3 才児	4 才児	5 才児
通園	通園かばん		兼用となります		リュック	ナサック	
持ち帰り用袋 (シーツ類が入る大きさの物)		1つご用意下さい		1	1	1	1
紙おむつ・紙パンツ		10	10	<b>※</b> 1	<b>※</b> 1		
おしり拭きナップ (ケース不要)			1~2 パック	,	_	_	
	洋服	3	3	2	2	2	2
着	ズボン	3	3	2	2	2	2
着替え	肌着	3	3	3	2	2	2
え	パンツ	_	_	3	2	2	2
	スタイもしくはガーゼ	3					_
手ふ	きタオル		<b>※</b> 2		毎日交換	をお願い	致します
コッ	プ、歯ブラシ、巾着袋	_	_	順次担任よ りお知らせ 致します	各1 歯ブラシは 無し 毎日交換	各 1 をお願い致	各1
衣服	の汚れ物入れ用の袋	数枚	数枚	数枚	数枚	数枚	数枚
避難	用靴 (P.19)	_	1	1	1	1	1

- ・※1:トイレトレーニングに合わせて用意して頂きます。
- ・※2: 手ふきタオル、口拭きタオルや食事用エプロン(0,1 歳児用)は全て園で用意して おります。
- ・全ての持ち物には必ず名前をご記入ください。はっきり大きく記入をお願いいたします。 おむつにも1枚ごとに名前をご記入ください。登園時はいてくるものにも明記をお願い します。
- ・使用したおむつは園で廃棄いたします。
- ・使用した衣類は毎日持ち帰りとなりますため、その分を翌日補充してください。
- ・カバンの中は毎日点検し、忘れ物の無いようにしましょう。
- ・しき布団、しき布団カバー、毛布は園で用意致します。在園中、使用いたします。
- ・戸外活動時のカラー帽子は園でご用意致します。1歳児以降は在園中使用いたします。 ※これらシーツ類や帽子等は、汚れ、紛失などで2つ目のものが必要な際は、別途購入 することができます。
- 毎週月曜日(週初め)は各保育室にて、シーツ掛けをお願いしています為、時間に余裕を持って登園をお願いいたします。
- ・よごれものをご家庭で洗濯する時に、ほころび、ボタンのとれなど点検してください。
- ・午睡の際は災害時対応のためパジャマの使用はせず、清潔な洋服に着替えます。
- ・パンツの補充がない場合は衛生上、園で用意している未使用のパンツをお渡ししますの で、園には未使用のものをご返却ください。
- ・ご不明な点については、担任とご相談ください。

## 0,1 歳児 必ず全ての持ち物に記名をお願い致します



汚れたお洋服 を入れる袋



お尻拭きナップ ケースは不要です。 ふたの使用はお任せ 致します



紙パンツの前の部分 に記名をお願い致しま す

不足とならないように、帰りの身支度の際、ロッカー内の補充の確認をお願い致します

## 2歳児 必ず全ての持ち物に記名をお願い致します



汚れたお洋服 を入れる袋



お尻拭きナップ ケースは不要です ふたの使用はお任せ 致します



紙パンツの前の部分 に記名をお願い致しま す



コップ 巾着袋 毎日交換を お願い致します



トレーニングパンツ もしくは布パンツ

不足とならないように、帰りの身支度の際、ロッカー内の補充の確認をお願い致します

## 3,4,5 歳児 必ず全ての持ち物に記名をお願い致します



汚れたお洋服 を入れる袋



布パンツ



コップ 歯ブラシ(4,5 歳児) 巾着袋 毎日交換を お願い致します

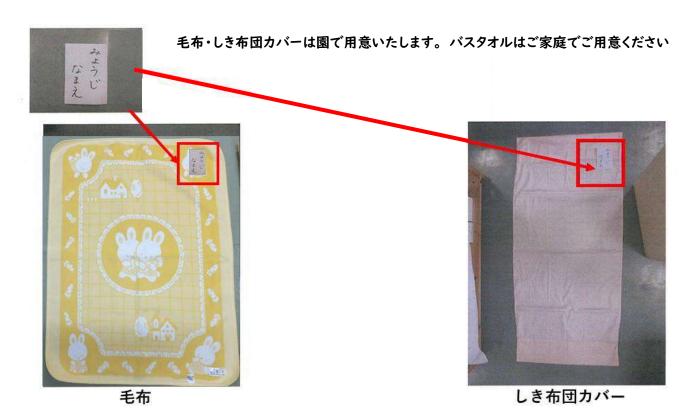


お手拭きタオル 毎日交換を お願い致します

不足とならないように、帰りの身支度の際、ロッカー内の補充の確認をお願い致します。

#### 毛布などへの名前の付け方

毛布、タオルケットなどの「右上」に「糸で縫い付けてください」 (アイロンシート等を使用すると、はがれてしまうことがあります)



- ※分園は1年を通してバスタオルで午睡を行っていますため、毛布はありません。 非常時に備え、園児分の毛布を園でご用意しております。 ※帽子や毛布、しき布団カバー等は乾燥機の使用は避けてください。
- ・避難用靴について

子どもたちは裸足で室内を生活しており、災害時にそのまま園庭に避難しなくてはならない事態に備え、避難用靴のご用意をお願いいたします。

名前

名前

お子様一人ずつお持ちいただくので、お名前の記入を右図のように お子様の氏名をご記入ください。

避難用靴は、防災頭巾とともに室内に常備し、必要な際に履き、そのまま外へ出ます。 毎月行われる避難訓練の際も履く練習を行います。

ご用意いただきたい年齢は、ご自分で歩行ができる年齢から必要となります。 1,2,3 歳児は上履きの形状ではなくお子さまが履きやすい靴で構いません。

4,5歳児は上履きでお願い致します。お名前をはっきりお書きください。

## 食材チェック表

#### 食材チェック表

名前

生年月日 3

年 月

日生

- ●ご家庭での食事について記入をお願いいたします。安心安全に給食提供をする際の状況把握、確認のために使用させて頂きます。
- ●食材を試されたら、1回目、2回目の欄にチェックを入れて下さい。 また、試した食材によって何か異常が見られた場合や、変化があった 場合は備考欄に記入の上、お知らせください。
- ●※印は「アレルギー特定原材料28品目」の食材です。アレルギー反応を 起こす可能性があるので、お試し後2時間はお子さんの様子を見ていた だきますようお願いいたします。
- ●離乳食の提供は、事前にご家庭で2回以上食材を試して頂いてからとなります。離乳食の各段階の食材すべてにチェックが付きましたら離乳食開始または移行となりますので、移行前月の20日までに一度担任まで提出してください。
- ●食材チェック表以外の食品も保育園で初めて口にする食材がないよう ご家庭での食材のお試しをお願い致します。
- ●離乳食移行時期や食物アレルギーについてはその都度、個別でお声かけを させて頂きます。
- ●園では卵が入っていない、ノンエッグマヨネーズ(日清マヨドレ)を 使用しています。

ご不明な点がありましたら、担任までお声がけ下さい。 ご協力よろしくお願いいたします。

#### <幼児食>

食材	1回目	2回目	備考
<b>※</b> 牛乳			
※加熱した全卵			
ブリ			
※サバ			)
アジ			
サンマ			
カジキマグロ			
サワラ			
メダイ			
<b>*</b> †			
Жī6,			
※カニカマ			
※加熱した魚卵			
※ごま			
※アーモンド (パウダー)			
パイナップル(缶詰)			

#### 0歳児離乳

<初期>

食材	1回目	2回目	備考	
つぶしがゆ(米)				
※バン				
※うどん				
かつお出汁				
昆布出汁				
<b>芋類</b>				
緑黄色野菜				
根菜類				
薬物野菜				

#### <中期>

食材	101	2回目	備考	
※鶏肉				
<b>※豚肉</b>				
※鮭				
カレイ				
タラ				
しらす				
※豆腐				
※バナナ				
※オレンジ				
※りんご				
きのこ出汁				
砂糖				
※醤油				
※味噌				
コンソメ				

#### <後期>

食材	1回目	2回目	備考
ツナ			
※油楊、厚楊			
※チーズ			
※バター、マーガリン			
※ヨーグルト			
※桃(缶詰)			

※原本は面接時にお渡しいたします

## 13 保育園におけるアレルギー食の対応について

保育園での給食は、複数メニューで構成されていて、取り扱う食材の種類も多くなります。 さらに 0 歳児クラスは、別に離乳食を作っています。このような中、アレルギーに対応した食事を安全 に提供することを考え、昼食に関しては除去を基本とした除去食で対応します。

- ・代替の食材での調理や代替食の提供はありません。
- ・除去すると無くなってしまうメニューに関しては、代わりの物の持参をお願いします。
- ・除去すると調理工程が変わるメニューに関しても、代わりの物の持参をお願いします。
- ・複数のアレルギーをお持ちのお子様や、ひとつのメニューにアレルゲンが複数入っている場合は、 除去食の対応はできない場合もあります。
- ・調味料やコンタミネーションが対応の範囲となる場合は、安全確保の点から全ての食事において お弁当の持参をお願いします。
- ・加工品や調味料に含まれるエキスや成分も除去の範囲となる場合も、全ての食事において お弁当の持参をお願いします。

#### 献立例:昼食

- ○パン類・麺類 →小麦アレルギーの場合、除去すると主食が無くなるので代わりの物を持参
- ○親子丼 →卵アレルギーの場合、卵のみ除去した給食を提供
- ○野菜オムレツ →卵アレルギーの場合、除去すると主菜が無くなるので代わりの物を持参
- ○豆腐入りメンチカツ→小麦、大豆アレルギーの場合、除去すると調理工程が変わるので ハンバーグなど 対応できません。代わりの物を持参
- ○ポテトサラダ →ハムなど、アレルゲンとなる食材を除去して提供
- ○豆腐と葱のスープ→大豆アレルギーの場合、豆腐を除去したスープを提供
- ○クリームシチュー→小麦・乳アレルギーの場合、除去すると無くなるので代わりの物を持参
- ○バナナ →バナナアレルギーの場合、除去するとフルーツが無くなるので代わりの物を持参

おやつは、おにぎりやうどん、蒸しパンや焼き菓子などの単品メニューで構成されていることや、 お預かりしてから提供するまでの時間のことを考え、保育園でアレルギー代替食の対応をします。

#### 献立例:おやつ

- ○ホットケーキ、ドーナツ、蒸しパン類(小麦粉、卵、牛乳、マーガリン、砂糖、B.P.など使用)
- →卵アレルギー、乳アレルギーは卵、牛乳、マーガリン抜きのおやつを作って代替食で対応。(小麦粉、B.P.、豆乳、砂糖など使用)
- →小麦アレルギーは市販のお菓子や米粉のパンで対応
- ○うどん→小麦アレルギーの場合、米粉の麺で代替して対応

#### サムエル保育園での、生活管理指導表の各食品に対しての対応は以下の通りになります

1 鶏卵	・生卵のみに○がついた場合、保育園で生卵の提供はないので、保育園で使用する卵料理は
	すべて提供します。
	・卵料理に○がついた場合、卵を使用する献立はすべて除去します。
	・卵料理に○がついても、揚げ物や焼き菓子のつなぎ、ハムやちくわなどの加工品が
	全て食べられる場合、保育園では提供します。炒り卵や目玉焼き、オムレツ、卵スープ
	などの卵そのものを調理した献立を除去します。
	鶏卵の欄の余白に「つなぎの摂取可」と記入をお願いします。
2 牛乳	・飲用牛乳のみに○がついた場合、飲む牛乳以外の乳製品(牛乳調理品,チーズ,ヨーグルト,
乳製品	バター,マーガリン,乳酸菌飲料など)はすべて提供します。
	・飲用牛乳、乳製品に○がついた場合、パンや市販のビスケット以外は全て除去します。
	・パン及びビスケットにも○がついた場合、全て除去します。調味料などに入る乳成分も
	除去対応の範囲となる場合、保育園では完全除去となり、お弁当の持参をお願いします。
3 小麦	・小麦料理及び小麦製品に○がついた場合、調味料以外は全て除去します。
	・調味料に○がついた場合、保育園では完全除去となり、お弁当の持参をお願いします。
	・麦茶にも○がついた場合、保育園での水分補給は麦茶なので、水分の持参をお願いします
4そば	・保育園での提供はありません。
5ピーナッツ	・保育園でピーナッツは使用しません。
6大豆	・大豆及び大豆製品に○がついた場合、調味料以外は全て除去します。
	・調味料に○がついた場合、保育園では完全除去となり、お弁当の持参をお願いします。
7ごま	・ごまのみに○がついた場合、ごま油は提供し、ごまそのものは除去します。
	・ごま油にも○がついた場合、ごま類は全て除去します。
8魚類	・かつおだし、いりこだしに○がついた場合、だしを使用する料理は除去します。
	・その他除去が必要な魚類がある場合、余白に記入をお願いします。
9肉類	・鶏、豚、牛に○がついた場合、○のついた種類の肉を除去します。
	・エキスにも○がついた場合、保育園では完全除去となり、お弁当の持参をお願いします。
10 ナッツ類	<ul><li>・○のついたナッツを除去とします。クルミ、アーモンド以外で除去が必要なナッツ類が</li></ul>
	ある場合、余白に記入をお願いします。
11 甲殼類	<ul><li>・○のついたものを除去します。調味料などに含まれるエキスは食べられる場合、余白に</li></ul>
	「エキスの摂取可」と記入お願いします。
12 軟体·貝類	・○のついたものを除去します。
13 魚卵	・タラコ、ししゃもに○がついた場合、除去します。保育園で生の魚卵は使用しません。
14 野菜	・除去が必要な野菜、果物の記入をお願いします。記入のあった野菜が入る献立は除去と
果物類	します。

アレルギー除去食の解除の事なども含め、詳しくはアレルギー面談の際にお伝えします。 質問等ありましたらお尋ねください。

※ 生活管理指導表の更新が無い場合は、給食の提供ができません。必ず更新時期をご確認ください。

## 14 災害時の連絡について

地震などの災害の備えとして、災害時の安否確認およびお迎えの連絡方法について、ご 説明致します(災害時のご連絡方法の図もご参照下さい)。

- ① 固定電話、携帯電話の利用
  - (直接職員と会話し、安否状況、お迎えなどをお伝え下さい)
- ② web171 (災害用ブロードバンド伝言板) の利用およびコドモンによる状況の配信 (園の安否状況を掲載致します)
- ③ メールの利用

(保護者様の被災状況をお知らせ下さい。メールを園で受信し、お電話致します)

園で重要視しているのは、一方通行のやり取りは避け、直接会話による職員と保護者様との状況確認をさせて頂きたいと考えております。メールを利用される場合でも受信後、園から災害時優先電話回線にてお電話させて頂きます。

災害時には電話が通じにくい、メールが送信しにくいなどの状況も考えられますが、何 卒ご理解の上、宜しくお願い致します。

## 災害時のご連絡方法

#### 優先順位① 固定電話、携帯電話の利用

固定電話もしくは携帯電話が使用できる場合(できない場合②、③へ)

 $\Downarrow$ 

保育園にお電話をお願い致します。

職員と電話にて直接お話しし、安否及びお迎えの状況をご連絡ください。

#### 優先順位② web171、コドモンによる状況の配信

 $\Downarrow$ 

- ●Web171(災害用ブロードバンド伝言板)で状況をお知らせいたします。
- ●コドモンで保育園の状況を配信いたします。

#### 優先順位③ メールの利用

 $\Downarrow$ 

「samueru@crest.ocn.ne.jp」へ以下の内容を送信してください。

- ① お子様のお名前、お子様のクラス
- ② 可能な連絡手段(電話番号、メールアドレスのどちらか)

 $\Downarrow$ 

確認後、保育園よりご連絡をさせて頂きます。

固定電話:042-465-4061

※042-465-4076 (FAX 番号) にはかけないでください

携帯電話:090-3432-3752、090-3433-3289

※携帯電話へのお電話は災害時のみお願いします

Web171、コドモンによる状況の配信は4月、9月の避難訓練に合わせて実施致します。

## 保育園における薬の取り扱いについて

子育て支援部保育課

西東京市立保育園では「原則として薬は預からない」ことになっております。

しかし、慢性疾患など園児が薬の服用なしでは健康的な日常生活が過ごせない場合に限り、医師の指示薬をお預かりし与薬しています。

与薬内容につきましては、西東京市医師会の指示のもと確認された「保育園での与薬についての統一基準」に基づき与薬を行いますので趣旨を御理解の上、御協力をお願い致します。

### ◆保育園で与薬が可能な薬◆

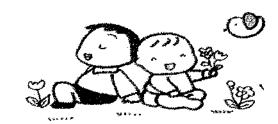
- ・慢性疾患(心臓病など)の治療薬
- ・熱性けいれん、てんかん等のけいれんの予防薬
- 抗アレルギー薬
- 喘息薬
- ・アトピー性皮膚炎、湿疹等の軟膏
- \*吸入器の取り扱いは、心臓への負担が大きく急変を招き易い為、保育園での使用は禁止されています。

## ◆保育園に薬を預ける場合の注意事項◆

- ① 薬を預ける際には、<u>主治医による「薬剤情報書」と保護者の「与薬依頼書」</u>が必要です。 (用紙は各保育園にあります。)
- ② 「薬剤情報書」の指示期間に基づき与薬をします。 変更がある場合はすみやかに書類を再提出して下さい。(有効期間は最長6ヶ月です)
- ③ 家庭で1回以上服用させて、こどもの様子に副作用など問題がないことを確認の上持参して下さい。
- ④ 内服薬は必ず1回分とし名前をはっきりと書いて下さい。
- ⑤ 持参した薬は必ず正規職員に手渡して下さい。 (カバン、ロッカー等に入れたままにしない様お願いします。)
- ⑥ 過去に処方された薬及び、市販薬はお預かりしません。
- ⑦ 坐薬の取り扱いにつきましては個別に説明します。

## ◆医療機関を受診する時には…小児科・内科・皮膚科・耳鼻科・眼科その他の科◆

- ・主治医には保育園に通っていることを必ずお話し下さい。
- ・薬が出される場合は朝、夕の2回にしていただくか、<u>1日3回の薬は登園前、帰宅後、就寝前の服</u> 用が可能かどうか伺ってください。
- ・家で薬を飲んでいる場合は体調の変化を知る目安となりますので、ノート等でお知らせ下さい。



## 与 薬 依 頼 書

## サムエル保育圏 園長殿

保護者に代わり保育園での与薬をお願いします。

			年	月	Ħ
園 児 名	(	年		日生)	
保護者名	Ð			·	

#### (主治医記載用)

#### 薬剤情報書

上記園児の薬剤情報は、以下のとおりです。

)
)
)
g)
)
)



## 伝染性の病気について

子育て支援部保育課

下記の伝染性の病気にかかった時は、治るまでお休みしていただくようになります。再び一時保育を利用する際には、医師から「治癒しました」との診断を受けてから来られますようお願いいたします。小さいお子さんほど体力回復に時間がかかりますので、治った後も大事をとってあげることが大切ですね。

病名	潜伏期間	主な症状	予防接種
インフルエンザ	1~3∄	急な発熱、、頭・のど・関節の痛み、鼻水が増え咳がひどくなる。	—— <del>———</del> 有
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	2~3週間	耳の下の腫れと痛み。	有
水痘(みずぼうそう) 帯状疱疹	フヘン 45時18日	身体に赤いポツポツができて、やがて水ほうになり、 かさぶたになる。	有
流行性嘔吐下痢症	$1 \sim 4 H$	嘔吐、白っぽい水のような下痢がひどくなる。 発熱、腹痛。	
感染性胃腸炎	1~3日	ひどい下痢、嘔吐。それに伴い脱水状態に陥りやすい。 余り高熱は出ない。	
溶連菌感染症	2~4日	発熱、のどが赤く腫れる。やがて細かい発疹が全身にでる。 腎炎になることがある。	
麻疹 (はしか)	10日~12日	目やに、涙目、咳、高熱とともに全身に発疹がでる。	有
風疹 (3日はしか)	2~3週間	発熱、身体にあわ粒大のうすい発疹ができる。	有
手足口病	2~7日	手足と口の中に赤いポツポツができる。	
伝染性紅斑 (りんご病)	17~18⊞	両類が赤い、手の甲側の腕が赤い。	
マイコプラズマ 感染症	20日	しつこい咳。高熱がつづく。	
ヘルパンギーナ	2~7日	高熱、のどに水疱ができて痛い。	
咽頭結膜熱 (プール病)	5~7日	発熱、目が赤い、のどが赤く腫れる。	
RSウイルス感染症	2~7日	RSウイルスによる高熱、咳、のどの痛み。	) }
流行性角結膜炎	1週間以上	戻目、目の充血、うみのような目やにが多く出る。	
急性出血性結膜炎 (アポロ病)	24~36時間	目の充血、白目に出血がある。	
病原性大腸菌感染症(腸管出血性大腸菌感染症)	4~8₿	腹痛、下痢、嘔吐、血便。	
百日咳	1~2週間	特有な咳(コン、コン、コンコンヒュー)が段々とひどくなる。 夜中は特にひどくなる。	有
ウイルス性肝炎	4~7日 40~180日	発熱、だるい、嘔吐、下痢。	
※伝染性膿痂疹 (とびひ)	1~2 日	あせも、虫さされの掻き壊しからジュクジュク汁がでる。化膿した皮 フが次々と増える。	,
突発性発疹	1~2週間	突然の高熱、生後初めての発熱が多い。熱がさがるとともに全身に 発疹がでる。	

その時は、看護士

とびひ」は、範囲によっては園での対応が困難な場合があります。 との時は、看護士に相談ください。

- ※本証明書は、西東京市医師会に所属されている市内病院および診療所に常備されています。
- ※他市にて受診された場合は、別書式でも治癒証明を発行してもらって下さい。
- ※治癒証明書は登園を再開される際には必ず必要な書類となります。

				に使用するこ				
四果从中)				_ 小·中学校 保育園	7	組		
					u=	<u>-</u>		
				年	月	日至		
ロインフル	ンエンザ			□ヘルパン	ギーナ			
□流行性耳	下腺炎(	おたふ	くかぜ)	□咽頭結膜熱	熟(プール	熱)		
□水痘(み	メずぼうそ	う) 帯	状疱疹	口流行性角	<b>吉膜炎</b>			
口流行性咽	□流行性嘔吐下痢症・感染性胃腸炎				□急性出血性結膜炎(アポロ病)			
□溶連菌属	<ul><li>□溶連菌感染症</li><li>□麻疹(はしか)</li><li>□風疹(3日はしか)</li></ul>				□病原性大腸 <b>菌感染症</b> (腸管出血性大腸菌感染症)			
□麻疹(に					口百日咳			
□風疹(3					□ウイルス性肝炎			
口手足口症	<del>ह</del>			□伝染性膿瘍	茄疹(とび	ひ)		
口伝染性約	[斑症(り	んご病	)	□突発性発	<b></b>			
□マイコフ	プラズマ感	染症		□RSウイル	ス感染症			
□その他								
上記疾患は	①	月	日治癒し	、感染のおそれ	れはありま	せん。		
	2	月	日より登	園、登校可能	です。			
			(発病	日: 年	. 月	日)		
	年	月	B					
医療機関	名			Te1				
医師名				FI				

## 15 コドモン(保護者用スマートフォンアプリ)の利用方法

サムエル保育園では「コドモン」のサービスを利用して以下のことを行っています。

- ① 登園・降園時間の管理 登園・降園時間は非常時(迷子になった際など)や災害時にも大切な情報となります。 東京都よりも時間の登園時間、降園時間の確認を行うことが強く推奨されています。
- ② 毎日の連絡帳 (登降板)
- ③ 保護者の皆様へのお知らせの配信

スマートフォンに保護者用アプリのインストールをお願い致します。

#### 利用方法

#### ① 登園・降園時間の管理

登園・降園時間は非常時(迷子になった際など)や災害時にも大切な情報となります。 東京都よりも時間の登園時間、降園時間の確認を行うことが強く推奨されています。 忘れずに打刻をお願い致します。





## 連絡帳・登降板の使い方(0,1,2歳児)







## 登降板となります。



## 連絡帳・登降板の使い方(0,1,2歳児)



#### 登降板となります。



#### 【重要】

毎日、登園するまでに、ご記入をお願いします。 もし、記入を忘れてしまった場合、9時までに記入を してください。

また、病院受診などで登園 が遅れる場合も連絡帳の記 入は9:00までにお願い致 します。

よろしくお願い致します。

## 園より配信される連絡帳について

コドモンの仕様のため、配信元となって いる者の名前と、実際に連絡帳を記入し ている職員の名前が違うことがあります。

実際に連絡帳を書いた職員は署名を致し ますので、そちらをご参照下さい。

宜しくお願い致します



## 連絡帳・登降板の使い方(3,4,5歳児)





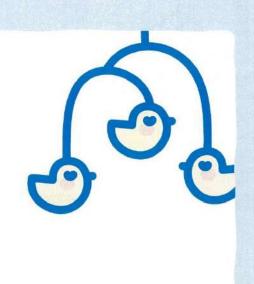
## お知らせ・ご連絡の配信





乳幼児突然死症候群

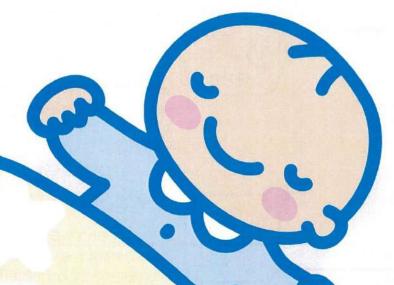
# SIDSから 赤ちゃんを **分**りましょう



SIDS (Sudden Infant Death Syndrome) =乳幼児突然死症候群とは

それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死亡する病気です。原因は、まだ わかっていません。日本では、およそ6,000人~7,000人に1人の赤ちゃんがこの病気で亡くなってい ると推定されています。生後2ヵ月から6ヵ月に多く、まれに1歳以上でも発症することがあります。





SIDSから赤ちゃんを守るための3つのポイント



うつぶせ寝は避ける



たばこはやめる



できるだけ母乳で育てる



## SIDSから赤ちゃんを守るための 3つのポイント

原因が解明されていないSIDSですが、つぎの3つを守ることで、 発症の可能性を小さくできることがこれまでの研究で明らかになっています。



## うつぶせ寝は避ける

うつぶせ寝が、あおむけ寝に比べてSIDSの発症率が高いという研究結果がでています。医学上の理由で必要なとき以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせるようにしましょう。また、赤ちゃんをなるべく一人にしないことや、寝かせ方に対する配慮をすることは、窒息や誤飲、けがなどの事故を未然に防ぐことになります。



## たばこはやめる

両親が喫煙する場合、両親が喫煙しない場合よりSIDS の発症率が高くなるというデータがあります。妊婦自身が禁煙することはもちろん、妊婦や乳児のそばでの喫煙も避けるよう、身近な人の協力が必要です。



## できるだけ母乳で育てる

母乳で育てられている乳児は、人工乳の乳児と比べて SIDSの発症率が低いといわれています。人工乳が SIDSを引き起こすわけではありませんが、できるだけ 母乳で育てるようにしましょう。

厚 生 労 働 省 ホームページで ご覧いただけます

#### 乳幼児突然死症候群(SIDS)について

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids.html

乳幼児突然死症候群(SIDS)診断ガイドライン(第2版)

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids\_guideline.html

#### お問い合わせ先

乳幼児突然死症候群(SIDS)については、各都 道府県・市町村の母子保健担当課及び保健所・ 保健センターなどでご相談に応じています。

## 睡眠中の死亡事故を防ぐために…







# 寝かせることが重要です!

# ●何よりも1人にしないこと!

(\*医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外)



★ 0歳児だけでなく、 1歳以上児も発達の状況にあわせて 仰向けに寝かせてください

★ 預け始めの時期は 特にきめ細かな注意深い見守りが 重要です

寝かせ方に配慮を行うこと、安全な睡眠環境を整えることは、窒息や誤飲、けがなどの事故を未然に防ぐことにつながります。具体的には・・・

- ★ やわらかい布団やぬいぐるみ等を使用しない。
- ★ ヒモ、またはヒモ状のもの (例:よだれかけのヒモ、ふとんカバーの内側のヒモ、ベッドまわりのコード等) を置かない。
- ★ 口の中に異物がないか確認する。
- ★ ミルクや食べたもの等の嘔吐物がないか確認する。
- ★ 子どもの数、職員の数に合わせ、定期的に子どもの呼吸・体位、睡眠状態等を点検すること により、呼吸停止等の異常が発生した場合の早期発見、重大事故の予防のための工夫をする。

等

「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」」とり抜粋

\*他にも、窒息のリスクに気付いた場合には、留意点として記録し、共有しましょう。



## 16 苦情解決窓口(ご意見箱・第三者委員)

社会福祉法の規定に基づき、保護者からの苦情解決の仕組みに取り組んでおります。 サムエル保育園・分園における苦情解決責任者、受付担当者および第三者委員は下記の通 りになります。

解決責任者 園長

受付担当者 主任保育士

第三者委員 大和田 明徳 電話番号 042-463-3251

濱中 義豊 電話番号 090-4224-6159

## ご不明な点は事務所まで、お気軽にお問い合わせください。



